

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について

(1) 各会派の発言者数及び発言時間

森田委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。
 1 ページの資料 1 に記載のとおり、自由民主党が 7 人で 320 分、県民の会が 3 人で 100 分、日本共産党が 2 人で 80 分、公明党が 1 人で 50 分、一燈立志の会が 1 人で 30 分、緑と青の会が 1 人で 20 分との届け出があったので、御了承願う。

(了 承)

(2) 質問者の発言順序等

森田委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。
 発言順序については、2 ページの資料 2、日程案をごらん願う。
 申し合わせでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、
 10月 1 日火曜日の午前中は、自由民主党、県民の会
 午後は、日本共産党、公明党、一燈立志の会、緑と青の会、
 自由民主党、県民の会
 10月 2 日水曜日の午前中は、日本共産党、自由民主党、県民の会
 午後は、自由民主党、自由民主党、自由民主党、自由民主党
 の順序にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
 審議時間については、10月 1 日、2 日ともに 5 時間、また、休憩は議長の判断で
 適当な時期にとることで御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

(3) 発言時間等

森田委員長 次に、発言時間等についてである。
 各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するというので、御協力願う。

2. 議員派遣について

(1) 第 19 回都道府県議会議員研究交流大会

森田委員長 次に、4 ページの資料 3、議員派遣についてである。
 第 19 回都道府県議会議員研究交流大会への派遣については、募集の結果、10 名の参加希望があった。

このことについては、前回の議運で議員派遣は10名を限度としていたので、土森正一議員、上田貢太郎議員、金岡佳時議員、下村勝幸議員、浜田豪太議員、加藤漠議員、梶原大介議員、田所裕介議員、大野辰哉議員、私、森田英二の計10名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

森田委員長

なお、あわせて西内健議員をパネリストとして派遣することについては、前回の議運で御了承いただいているので、念のため申し添える。

(2) 地方議会活性化シンポジウム 2019

森田委員長

次に、地方議会活性化シンポジウム2019への派遣については、募集の結果、2名の参加希望があった。

このことについては、前回の議運で議員派遣は2名を限度としていたので、土居央議員、西森雅和議員の計2名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

(3) 安徽省友好提携 25 周年記念訪問団事業

森田委員長

次に、安徽省友好提携25周年記念訪問団事業への派遣については、募集をしたが参加希望がなかったもので、御報告する。

なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長で、その案を作成し、資料3にお示ししてある。

この案により、議運の委員の連名で、質問最終日10月2日水曜日の本会議に提出することで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

なお、議事手続については、10月2日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

(4) 報告書の提出

森田委員長

次に、報告書の提出についてである。

南加高知県人会創立110周年記念訪問団及び全国都道府県議会議長会新任議員研修会の派遣の報告書が議長に提出された。

その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了 承)

森田委員長

なお、全議員に対しては、後ほど控室へ写しを配付し、あわせて図書室にも配置することとする。

3. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

森田委員長 最後に、その他であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問最終日9月30日月曜日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう御協力願う。

(2) その他

森田委員長 ほかに、その他で何かないか。

(吉岡議事課長、挙手)

森田委員長 吉岡議事課長、どうぞ。

吉岡議事課長 ケーブルテレビにおける議会中継トラブルについて報告する。
黒潮町を配信エリアとする黒潮町ケーブルテレビから、9月19日の開会日の中継について、開会から約20分程度放送することができなかった旨の連絡があった。原因は、ケーブルテレビ担当者の番組切りかえの遅れで、明らかな人的ミスということである。放送については不完全な形となっているため、改めて完全な形でしていただくようお願いし、開会日翌日の9月20日に放送を行っていただいている。この中継は、議会とケーブルテレビの間で契約を行っているものではないが、公共性の高いメディアとしての役割、視聴者の方に対する責任としては重いものがあると考える。

このような事例は、過去にも他社で発生しており、議会からも申し入れを行っているが、今回改めて同社に再発防止について議長名の文書にて申し入れを行うとともに、他のケーブルテレビに対しても御注意いただくとともに、引き続き放送に御協力をいただくようお願いした。また、事務局としてもケーブルテレビに対し、放送前に一層連絡を密に行い、中継が正常な形で放送されるよう努めてまいる。

報告は以上である。

森田委員長 それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。

(了 承)

森田委員長 ほかにないか。

(な し)

森田委員長 それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、10月2日水曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、議案の付託等についてである。

本日の本会議の開会時刻は午前10時でよろしいか。

(異議なし)

R1. 9. 26 議会運営委員会

森田委員長

それでは、本日の本会議の開会時刻は午前10時を目途とする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。